

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成28年12月12日

【開催日】 平成28年12月12日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後3時15分

【出席委員】

委員長	小野 泰	副委員長	松尾 数則
委員	岩本 信子	委員	岡山 明
委員	河野 朋子	委員	笹木 慶之
委員	下瀬 俊夫	委員	中村 博行
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	長谷川 知司		
----	--------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	今本 史郎	総務部次長兼総務課長	岩本 良治
総務課主幹	石田 隆	総務課法制係長	野村 豪
総務課広報係長	道元 健太郎	人事課長	城戸 信之
人事課主幹	辻村 征宏	人事課給与係長	林 善行
税務課長	藤山 雅之	税務課課長補佐	伊與木 登
税務課主査兼市民税係長	亀田 由紀枝		
総合政策部長	川地 諭	財政課長	篠原 正裕
財政課主査兼財政係長	山本 玄	財政課調整係長	西崎 大
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課課長補佐	石橋 啓介
情報管理課情報管理係長	平 健太郎		
健康福祉部長	河合 久雄	高齢福祉課長	吉岡 忠司
高齢福祉課主幹	塚本 晃子	高齢福祉課技監	尾山 貴子
高齢福祉課主査	河上 雄治	高齢福祉課高齢福祉係長	古谷 雅俊
障害福祉課長	兼本 裕子	障害福祉課課長補佐	岡村 敦子
障害福祉課障害福祉係長	大坪 政通	社会福祉課長	深井 篤
社会福祉課主幹	渡部 勝也	こども福祉課長	川崎 浩美
こども福祉課課長補佐	大濱 史久	こども福祉課主査	別府 隆行

こども福祉課保育係長	山田 寿実子	国保年金課長	桶谷 一博
国保年金課主幹	安重 賢治	健康増進課長	岩佐 清彦
健康増進課課長補佐	河野 静恵	健康増進課食育連携室長	加藤 諭香江
健康増進課健康企画係長	大海 弘美		
産業振興部長	芳司 修重	産業振興部次長兼農林水産課長	高橋 敏明
農林水産課課長補佐	中村 景二	農林水産課主査	銭谷 憲典
農林水産課農林係長	森山 喜久		
建設部長	多田 敏明	土木課長	榎坂 昌歳
土木課課長補佐	泉本 憲之	土木課主査	石谷 隆男
都市計画課長	森 一哉	都市計画課技監	山本 修
都市計画課主査	高橋 雅彦		
成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室副室長	大谷 剛士
教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦
学校教育課長	笹村 正三	学校教育課主幹	下瀬 昌巳
学校教育課主査	古屋 憲太郎	社会教育課長	和西 禎行
社会教育課課長補佐	臼井 謙治	厚狭図書館長	山根 裕幸

【事務局出席者】

局長	中村 聡	局次長	清水 保
----	------	-----	------

【審査事項】

- 1 議案第101号 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について

午前10時 開会

小野泰委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。議案第101号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について、お手元の審査日程表のとおり審査を行います。最初に審査番号1番の総括説明と歳入関係について執行部の説明を求めます。

篠原財政課長 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正の主なものは、山口東京理科大学薬学部研究機器類整備事業などに係る債務負担行為の追加のほか、前年度決算に伴う歳計剰余金処分に係る基金積立、臨時福祉給付金給付事業、地域防災崖崩れ対策事業、人件費の調整など、取り

急ぎ措置すべき案件の補正です。では、補正予算の1ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億1,621万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億8,636万2,000円とするものです。次に2ページ、3ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、1款市税、6款地方消費税交付金、12款分担金及び負担金、14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金から21款市債において補正額を計上しています。次に、4ページ、5ページ、歳出として、1款議会費から8款土木費、10款教育費において補正額を計上しています。次に7ページ、第2表繰越明許費として、臨時福祉給付金給付事業について、金額を設定しています。8ページ、第3表債務負担行為補正として、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業における研究機器類整備事業及びきらら交流館指定管理者委託料について、期間及び限度額を追加しています。次に、9ページ、第4表地方債補正として、がけ崩れ対策事業債を追加するとともに都市再生整備事業債の限度額を変更しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて、10ページからの事項別明細書において、歳入のうち一般財源である1款市税、6款地方消費税交付金、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入のうち4項2目3節の民生費雑入、3目1節の過年度収入については、歳出の説明の前に、それぞれ担当課が説明し、その他の歳入については、歳出の説明に併せて説明します。それでは、歳出の説明の前に歳入の一般財源について担当課から説明します。

藤山税務課長 13、14ページ、1款市税1項市民税2目法人について、2億6,972万8,000円減額補正し、補正後の予算額を8億1,196万3,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分で、法人税割が2億6,972万8,000円の減額となっています。法人税割の平成28年度の当初予算額の見積りについては、市内主要法人経理担当者からの聞き取り調査や主要法人が公表する9月末時点の業績予想などから、主要法人の企業収益は堅調な状況であると判断して、前年度当初予算額と比べて9,478万円、11.6%の増収を見込んで、9億1,050万1,000円としたところです。しかし、その後の海外経済の減速や円高の進行などにより本市の基幹産業である製造業を中心に企業業績が悪化し、経常利益が減少していることから、2億6,972万8,000円の減額補正を行うものです。

篠原財政課長 続いて、6款1項1目1節の地方消費税交付金については、1億5,000万円を減額計上しています。この地方消費税交付金について

は、消費税及び地方消費税が納付された後に地方消費税1.7%分が地方に交付されるものです。市町村には、年度内に4回に分けて交付されるものですが、今年度、既に交付の決定があった6月、9月、12月分の交付金額合計が見込額を13%程度下回った金額での交付となっており、決算を見込み、減額補正するものです。次に、17、18ページ、18款1項1目1節の財政調整基金繰入金については、このたびの補正に係る財源調整により、1億194万9,000円を増額計上しています。続いて、同ページの19款1項1目1節の前年度繰越金については、9月議会において、平成27年度一般会計決算の認定を受けましたので、その繰越金を処分するものであり、7億4,731万9,000円を増額計上しています。以上、歳入の一般財源について説明しました。

小野泰委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、歳入関係について質疑を行います。

下瀬俊夫委員 今回の主要法人12社の落ち込みが約半分になっていますよね。この主要法人増加の場合の主要法人と減額の場合の主要法人、この22社が大体市内の主要法人ということになりますか。

藤山税務課長 この主要法人の位置付けですけれども、過去から現在を通して法人税割額の金額等から大体30社を市として選んでおり、今回30社のうち10社が増加、12社が減少ということになりました。

下瀬俊夫委員 減少の12社ですが、半額というのは法人税にとっては非常に致命的ですよ。当初こういう状況は認めなかった。いわゆる円高の関係がかなりあったということですが、ということは、ほとんどが輸出する産業の関連ですか。

藤山税務課長 ほとんどがそうです。

岩本信子委員 地方消費税交付金1億5,000万減となっていますが、これは例えば予算取りのときに多くみたということですか。

篠原財政課長 この地方消費税交付金については、27年度においては当初予算で9億3,000万という予算を計上していました。27年度の交付の経過を見て決算を見込み、最終予算額を10億円としたところですが、決算額は結果として、11億4,000万程度の歳入となりました。国の

示した28年度の地方財政計画等々にも6%程度の伸びを見込むとなっており、28年度当初予算においては11億7,000万の予算を計上したところです。県などの情報によりますと、昨年末からの原油価格の下落、それから法人税の説明にもありましたけど、年明けからの為替相場が円高に振れたということで、この地方消費税が国内消費に係る譲渡割と外国からの輸入に係る貨物割という二本立てになっています。この原油価格の下落と為替相場の円高傾向で貨物割の税収が落ち込んだということが今に響いているということです。大体事業者の納付の月から、半年から8か月遅れて、結果として市町村に交付されるということで、今年度はこれ以上の伸びは見込めないということでの1億5,000万の減額補正です。

小野泰委員長 それでは、質疑を終わり、次に(4)の歳出と(5)の債務負担行為について、執行部の説明を求めます。

城戸人事課長 議案第101号、平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）のうち、人件費全般に係る補正について説明します。一般会計補正予算（人件費関係）説明資料の3ページで、このたびの人件費の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整と人事院勧告に基づく給与改定を反映させたものです。費目ごとの補正額と補正内訳として人事異動分と人事院勧告分をそれぞれ記載していますが、一般会計全体として、5,257万3,000円を増額し、補正後の額を40億1,333万6,000円とするものです。補正内訳としては、人事異動に伴う調整分が2,822万8,000円の増で、人事院勧告によるものが2,434万5,000円の増です。それでは、費目ごとの補正額について説明します。まず2節給料については、全体で2,778万2,000円を減額するもので、補正内訳としては人事異動による調整分が3,163万2,000円の減、人事院勧告によるものが385万円の増です。減額となった主な要因は、普通退職及び死亡退職のほか、育児休業者等に係る給料の減額等によるものです。次に3節職員手当等は、全体で1億5,817万4,000円を増額するものです。補正内訳としては人事異動による調整分が1億4,082万8,000円の増、人事院勧告によるものが1,734万6,000円の増です。増額となった主な要因は、今年度の早期退職者及び普通退職者分の退職手当の増と人事院勧告によるボーナスの支給月数0.1月分の増、時間外勤務手当の増によるものです。なお、時間外勤務手当については、通常業務による時間外勤務に加え、今年度は災害対応等による時間外勤務の増加等が主な要因です。次に4節共済費は、全

体で6,635万6,000円を減額するもので、補正内訳としては、人事異動による調整分が6,950万5,000円の減、人事院勧告によるものが314万9,000円の増です。減額となった要因としては、共済組合負担金の負担率の変動によるものです。次に7節賃金については、1,145万7,000円を減額するもので、減額となった要因は、臨時職員の職員数の減によるものです。最後に19節職員福祉費については、6,000円を減額するもので、これは人事異動に伴う調整です。説明は以上ですが、表の欄外にそれぞれ職員数を記載していますので、参照いただければと思います。

岩本総務部次長 2款1項3目文書管理費について、248万4,000円の増額補正を行い、補正後の予算額を3,627万円とするものです。内訳は18節備品購入費のうち、庁用器具費として同額の増額補正を行うものです。財源は全額一般財源となっています。これは、納付書等のはがきを圧着する機械であるドライシーラー、メールシーラーともいいますが、これが故障し、部品の保証期間の終了により修理が困難なため更新するものです。収入確保のため、納付書や督促状等の発行に支障のないよう対応させていただきたいと思います。

山根情報管理課長 情報管理課から2款1項4目情報管理費288万7,000円の補正について説明します。補正前2億534万7,000円に対し、補正後は2億823万4,000円となります。24ページ、13節288万7,000円の補正の内訳は、マイナンバー制度に係るシステム改修経費の172万円及び市ホームページ系サーバ基本ソフトウェア更新経費の116万7,000円となります。まず、マイナンバー制度に係るシステム改修経費の172万円ですが、昨年9月9日に番号法の一部が改正され、主に障害福祉、児童福祉の分野において、情報連携の項目が追加され、今年6月30日にマイナンバーを含む特定個人情報データ標準レイアウトの改版が示されました。これに対応させるため、システム改修を行うものです。これに係る歳入ですが、13ページ、14款2項1目総務費国庫補助金1,114万1,000円に対し、補正後は1,728万3,000円となります。14ページ、1節614万2,000円は、このたびの特定個人情報データ標準レイアウトの改版による対応経費に対し、138万4,000円の国庫補助を見込んでおり、また、今年度実施したマイナンバー対応経費に対し、見込額より475万8,000円上回ったことによる増額です。次に市ホームページ系サーバ基本ソフトウェア更新経費の116万7,000円ですが、

基本ソフトウェアのサポート停止が来年3月末に到来することが判明し、セキュリティのぜい弱性に対応できなくなるため更新を行うものです。また、この基本ソフトウェアの更新により、ホームページの管理や更新機能を提供するアプリケーションも新しい基本ソフトウェアで稼働するよう対応させる必要があります。この対応経費については、次の広報広聴費にて説明します。

岩本総務部次長 次に、5目広報広聴費について、185万円の増額補正を行い、補正後の予算額を2,441万円とするものです。内訳は、13節委託料のうち、電算システム改修費として同額の増額補正を行うものです。財源は、全額一般財源となっています。改修の内容ですが、情報管理課からの説明のとおりホームページ管理システムの基本ソフトウェアが年度内に最新のソフトウェアへ更新される予定です。これに伴い、現在のホームページ管理システムを最新の基本ソフトウェアでも稼働できるようにするため、所要の改修を行うものです。これにより、市公式ホームページの安定的な運用の確保を図っていきたいと思います。

篠原財政課長 8目財産管理費の25節積立金においては、財政調整基金積立金3億9,000万円を増額しています。これは、平成27年度一般会計決算における歳計剰余金7億7,731万9,000円の処分として、このたびの補正予算に計上し、積み立てるものです。この積立金も含めて、補正後の財政調整基金の残高は33億9,267万3,000円となります。

藤山税務課長 25、26ページ、2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料について、228万5,000円を増額補正するものです。このうち、データパンチ業務委託料37万3,000円を増額補正については、データ入力作業が増えたことによるものです。現在、市民税の賦課作業のうち事業所から提出のある給与支払報告書の入力作業を業者に委託して、賦課資料を作成していますが、給与支払報告書について平成28年分から個人番号等を記載するようになりました。その関係で給与支払報告書の様式変更があり、これまでよりも入力箇所が増えることになりましたが、確定申告時の膨大な作業と並行して職員がこの増えた部分の入力作業を行うことは困難です。適正な賦課資料を作成し、期日までに確実に賦課作業を終わらせるために新たに増えた箇所も含めて業者に入力作業を委託します。次にシステム改修委託料191万2,000円を増額補正については、最高裁判所の判決を踏まえて地方税法の改正があり、



個人市民税、法人市民税に係る延滞金の計算期間を見直す必要があることから所要のシステム改修を行うものです。

大谷成長戦略室副室長 29、30ページ、このたびの補正の内容としては、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎等建設事業に係る職員の時間外勤務手当の増額及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の平成28年度の決算を見込んでの運営費交付金の減額と、それに伴い公立大学法人運営基金への積立てを行うもので、2款総務費7項大学費1目大学費を300万円増額し、61億5,186万6,000円とするものです。具体的な補正の内容について説明します。31、32ページ、3節職員手当等、時間外勤務手当を150万円増額しています。これは、平成30年4月の薬学部設置に向けて、薬学部校舎等の建設に着手するため建設主体や電気、給排水工事及び研究機器類の整備等について、業者選定をするための準備を進めていますが、時間的余裕のない中、しっかりとしたチェック体制をもって集中的に事務を行うため、成長戦略室はもとより他部署の職員にも協力を依頼するため、補正前の額90万円から150万円増額し、補正後の額を240万円とするものです。次に、19節負担金、補助及び交付金を7,990万9,000円減額しています。これは、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の平成28年度の決算を見込んでの補正となります。同法人においては、去る11月29日に同法人が設置する経営審議会及び教育研究審議会を開き、平成28年度の補正予算について審議され、この中で市から交付される運営費交付金を7,990万9,000円減額し、当初予算額8億5,000万円を7億7,009万1,000円とすることが承認されましたので、市においても、補正前の額8億5,000万円から7,990万9,000円減額し、補正後の額を7億7,009万1,000円とするものです。なお、「公立大学法人の平成28年度補正予算(第1回)説明書」を参考資料①として配付していますので、参考にしてください。次に、25節積立金、公立大学法人運営基金積立金を8,140万9,000円増額しています。これは、19節の運営費交付金の減額分の7,990万9,000円と今年3月28日、医療廃棄物の処理・再生に取り組む共英製鋼株式会社とその関連企業で構成するメスキュード医療安全基金から公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立に伴い、広くその発展に寄与することを目的に寄附のありました150万円を公立大学法人の健全な運営等を支援するために設置した山陽小野田市公立大学法人運営基金に積み立てるもので、補正前の額12億5,756万2,000円に8,140万9,000円増額し、補正後の額を13億

3,897万1,000円とするものです。

篠原財政課長 5款1項1目労働諸費において、補正額の財源内訳の特定財源欄に諸収入100万円を計上しています。これは、歳入において、17、18ページの下段、20款4項2目2節総務費雑入にある地域づくり推進事業助成金100万円です。この地域づくり推進事業助成金は、公益財団法人山口県市町村振興協会から、サマージャンボ宝くじの収益金を原資に市町振興助成事業として、県内各市町に助成されるもので、28年度から「地方創生関連事業」を対象として100万円が追加助成されることとなりました。このことから、5款1項1目労働諸費に計上しています「子育て女性等の就職支援業務」に係る就労支援業務委託料の財源として充当するため、財源の更正をしています。

大谷成長戦略室副室長 債務負担行為補正について説明します。8ページ、山口東京理科大学薬学部研究機器類整備事業です。これは、平成30年4月の薬学部設置に伴い、同学部の研究機器類の整備を行うために債務負担行為の補正を行うものです。具体的な内容については、債務負担の設定期間を平成28年度から平成31年度の4か年度にわたり、限度額を16億300万円としています。薬学部は、平成30年4月からスタートすることになりますが、薬学部教員は平成30年4月から平成32年4月の3か年にかけて順次赴任されますので、当該事業は、平成28年度に業者の選定を行い、平成29年度以降、薬学部教員の赴任に併せて、赴任される前年度までに研究機器類の整備を行うものです。なお、研究機器類整備事業の総事業費は20億2,800万円で、市が整備する研究機器類の額が16億300万円、大学が整備する研究機器類の額が4億2,500万円となります。大学が整備する研究機器類の事業費については、運営費交付金で対応することとしています。整備する備品の区分等及び薬学部教員の赴任予定年度を参考資料②として配付していますので参考にしていただければと思います。

小野泰委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。まず、歳出の人件費全体について質疑はありませんか。

下瀬俊夫委員 当初から比べて臨時が若干減ってはいるんですが、基本的に正規職員の約半分ですよね。任期付きを含めると約半分ということになりますが、全体で3分の1の臨時職員がいるという中で、やっぱりこの位置付けをきちんとすべきだと。これは前から言っていますが、ただ単に

座って手伝いをしてあげばいいということではなしに、これまでも市長からこの臨時職員については「正規の職員並みの」みたいな話もあったわけですね。だけど正規の職員並みの仕事をして今の最低賃金ではひどすぎるのではないかという話をしています。そういう点でこの臨時職員の位置付けをどうするのか、3分の1というのはかなり大きな力があると思っているんですよ。ところがこの近隣の市町村の中でも特に山陽小野田市の臨時職員の給与は大変低い水準にあります。それではいい人材は絶対集まってこないと思っているんです。そういう点での臨時職員の扱い、位置付けを今後どうするのかというのはきちんとしなきゃいけないと思っていますが、いかがですか。

城戸人事課長 臨時職員については、当然一定期間必要とする場合もありますし、常に職員が不足しているという部署についてはその事務補充という形で配置しています。先ほど賃金の話がありましたように、近隣と比較して現在のところは低いという状況ではありますけども、賃金の日額単価の比較では低いという状況はありますけども、その中には例えばボーナスの支給がない市もありますし、本市の場合はボーナスを支給していますし、通勤手当であるとかいろいろな条件を含めての年収試算の状況では、県内でも中庸ぐらいの位置にあると理解しているところです。

下瀬俊夫委員 位置付けはどうかと聞いたんですよ。

城戸人事課長 臨時職員についてはあくまでも事務補助という位置付けです。

下瀬俊夫委員 これが中心の議論じゃないんですけど、半年更新で3年が基本ですよ。それ以上更新すると違法になるんですか。

城戸人事課長 本市の臨時職員の任用根拠は、地方公務員法22条の規定で任用していますので、任期は6か月間です。地公法上の規定は更新は1回に限るということですので、実際法的には1年間が任期ということになりますが、今運用上は3年間更新をしているという状況です。

下瀬俊夫委員 実際そうでない臨時職員がかなりいますよね。それはどういう位置付けをされているんですか。

城戸人事課長 運用上3年と言いましたけども、毎年勤務評定等をしながら更新しています。3年たった職員については一旦退職という形になってい

ます。当然後任の臨時職員についてはハローワーク等を通じて募集していますので、改めてそれに応募されることは特に制限を掛けていないということで、通算で3年以上の勤務している職員はいますけども、一旦3年たった時点で退職をしてもらっているということです。

下瀬俊夫委員　そういう詭弁<sup>き</sup>を弄するようなまねはやめてください。資料はこの一般会計の予算委員会でも出されているわけですよ。10年を超えている職員が何人かいるわけですよ。問題はそういう職員に対してどういう位置付けで長期にわたって、3年で一旦区切ると言いながら区切った明るく日から出勤しているでしょ。そういう事例はちゃんと知っているわけですよ。だからどんな特技があるのが、どんな特徴があって長期に雇用しているのか、そこら辺はきちんと明確にしないと議論としては納得できないと思うんですよ。

今本総務部長　人事課長もお答えしたように、3年で切って新しいメンバーで面接をするという形をとっています。どの部署に対しても同じような臨時が来るのではなくて、職場によって応募される方も変わってきますので、応募された方の中から最適な方を面接で選出するというのを今やっています。何か特技でどうこうと言われましたけど、そういう部分があればいいんですけども、応募された方から最適な方を面接によって選出をしている。それを繰り返して3回とか4回とか10年近く臨時が続いているという方もいるという現実にあるということです。

下瀬俊夫委員　そんないい加減な答弁では納得できません。補正予算ですからこれ以上言いませんが、当初予算等ではそのような変なへ理屈ではなく、明確な臨時職員に対する考え方を出示してもらいたいと思うんですよ。面接によって必要な人材をえりすぐるみたいなことを言われますけど、ほとんど必要でないような、能力がないような方も長期にわたって雇用されています。そういう点ではなぜ長期になるのか分かりませんが、きちんと臨時職員に対する考え方を出示してもらいたいということを要望しておきます。

矢田松夫委員　22ページの3節の給料減額ですが、これは副市長と考えていいんですか。

今本総務部長　そのとおりです。

矢田松夫委員 残された期間もあるんですけど、これから副市長不在ということになるんですけど、管理監督する副市長が不在で皆さん方の業務運行が遂行できるかどうかなのか。

今本総務部長 遂行できるかということですが、この何年間かずっと不在という形が続いています。新しく副市長ということになりますと、市長の任期から考えると今は適当ではないという感覚です。職員としては副市長不在というのはどちらかと言えば好ましくないという気はしています。ただ市長が以前の議会で申したように、「10周年事業に費用が掛かるといことで今年はずきませぬ。その後考えます」ということですが、任期から考えれば今選出という形は好ましくないのではないかという気がしています。

矢田松夫委員 業務の遂行に支障が出るけれど仕方ないと、こういう答弁でいいんですね。

今本総務部長 支障が出るということは申し上げていません。この何年間か不在の中でそういう体制でやっていますので、職員として不都合だという気持ちはありません。

岩本信子委員 先ほどの職員の補正のところでは退職者が4人、職員が減って再任用と任期付きが増えているわけですが、職員が減った分、再任用と任期付きで補われたという考え方をしているんですか。

城戸人事課長 職員減については当初予算を算定した時期以後に退職の申出があったとか、そういった減がありますので、今年4月から12月までで職員が減になったというのは正規職員については8月に職員1名死亡し、1名の減はありますが、基本的には当初予算の算定時期以後に退職があった方等の減が理由です。それに対して再任用については、予算の査定段階から意向を確認していますが、その後どうしても再任用に応募しないという方もいますので、そういった変動要因があります。それから任期付職員については今年度特に建築工事等が多いということもあり、理科大も含めて、建築士の任期付職員を新たに採用しました。これはなかなか採用が困難な資格職ということがあり、当初に募集を掛けても応募がなかったということですが、途中からでも応募があれば採用して対応したという増減があるという状況です。

岩本信子委員 私の質問とちょっと違います。私は一般職員が4人減れば、業務に支障を来たすんじゃないかと。業務に支障を来たしていないと考えてよろしいんですか。今の回答ではそのような感じになるんですけど。

城戸人事課長 確かに職員が当初の予定よりも減った職場については、それぞれの負担が若干増えているという部分はあるかと思いますが、そこについては協議しながら臨時職員で対応したりとかいった対応をしているということです。

下瀬俊夫委員 今の答弁はおかしいでしょ。なぜ臨時職員で対応できるんですか。補助的な役割しか果たさないと言っているのに職員が辞めたら臨時職員で対応できるんですか。おかしいでしょ、今の答弁。

城戸人事課長 補助的な部分の業務の補助をしてもらうということですので、若干の職員の負担の軽減にはなると理解しています。

松尾数則副委員長 再任用の話があったんですが、再任用される方、来年も勤めたいといった思いがある人は必ず再任用するとか、制限があるのかお聞きしたいと思ひまして。

城戸人事課長 再任用の条例、それから要綱に基づき再任用していますけれども、基本的には年金の受給年齢に達する年度末が一つの目安になります。ただ、職員の採用状況等によっては、職員が不足するという状況もありますので、あくまでも本人の意向が最優先ですけども、意向を確認した上で更新という形をとっています。今年の3月で退職された方から年金の受給年齢が62歳ということでだんだん引き上げになっていますので、それに伴い、再任用の期間は1年あるいは2年と延びてきているというところですよ。

岩本信子委員 先ほどの続きで、一般職4人で、農林と商工が1人ずつ減っています。商工は交通活性化も全然進まないし、農林も職員が少なくて事業がなかなか進んでいない。ここが減っているという、こんなことをしてはいけないんじゃないか。現場から職員を増やしてくれという声は出てないんですか。

城戸人事課長 各課の意向については、毎年人事ヒアリングを実施しています

ので、その中でしっかり聞いています。

岩本信子委員　しっかり聞いていて、それで一人ずつ減っているわけですね、農林も商工も。その手当が必要じゃないかと言っているんですけど、されてないのが気になるんですけど、できなかつたんですか。

城戸人事課長　当初の予算ではそういった職員を充てる予定にしていますけども、それ以後に退職があつたりということで、職員採用ができなかつたという部分がありますので、申し訳ないけど今そういう状況だということです。

下瀬俊夫委員　10月だつたと思うんですが、市長からセクハラは犯罪であるという通達が出されたと思います。その事例が実際にあつたのかどうか確認をしたいと思います。

城戸人事課長　人事課から発出したものではないと思いますが、確認させていただきます。

小野泰委員長　次は23ページの文書管理費。

下瀬俊夫委員　文書管理費の中で器具の購入と言われましたよね。文書管理が納付書の圧着作業をやっているんですか。

岩本総務部次長　業務自体については、総務課で行うのではなく、納付書を発行する税務課とか国保年金課といった課が中心となって使用するものです。

下瀬俊夫委員　文書管理の主管課にはがきの圧着装置があるということですか。

岩本総務部次長　庁内のそういった複数の課が使う機器、印刷機とかドライシーラーとかについては総務課が管理しているという状況です。

下瀬俊夫委員　文書管理の主管課の役割は何か。文書管理の位置付けで、文書管理というのは大変大事な役割があつて、特に公文書管理法ができて公文書の管理の在り方について、もっときちんとすべきじゃないかということをもっと以前質問したことがあります。ところが山陽小野田市の文書管理は旧態依然でもっと厳格な対応が要るのではないかということを書いて

いますが、結局こういうことしかやってないんですか。

岩本総務部次長 文書管理の総括は総務課で行っており、それについては文書管理のマニュアル、要綱がありますので、職員に周知しながら適正な文書管理に努めているという状況です。

小野泰委員長 次の情報管理費と広聴費について。

岩本信子委員 委託料のことですけど、この契約はどのような契約になっているんですか。

山根情報管理課長 この契約については、ハードウェアを導入した保守業者でソフトウェアもみてもらうという形になります。ハードウェアとソフトウェアを別々の会社で導入すると安定的な稼働が欠けてくるところもあり、このたびはハードウェアではなくて、ソフトウェアの更新というところで随意契約になろうかと思っています。

岩本信子委員 随意契約でもいいんですけど、適正価格ということでしょうか。

山根情報管理課長 なかなか難しいところではありますが、ほかにも同様なシステムを入れている部分もあり、それはほかの業者が導入しています。それとほぼ同額であるという判断はしています。

下瀬俊夫委員 マイナンバーの関係については特定の業者しか入っていないよね。これはマイナンバーのシステム改修ですが、今市内でマイナンバーのカードを発行しているのが1,600程度でしょ。ソフトの更新というけど機能するんですか、実際。実際に市民がどの程度これを活用できるような状況になるんですか。

岩本総務部次長 補正の内容は、今後の情報連携に備えて新たに追加された障害福祉とか児童福祉の分野について修正を行うものです。マイナンバー制度については、先日もマイナンバー制度説明会ということで、税務署、年金事務所、公共職業安定所が一緒になって説明会を行ったところですが、なかなか国民に浸透していないというのが実態です。本市においてもカードの発行数が10%未満という話も聞いています。付加価値について国でもしっかりと考えているようですので、その辺りは注意しながら期待したいと考えているところです。



下瀬俊夫委員 広報広聴の基本ソフトウェア、セキュリティの関係だと言われましたね。なぜ広報広聴だけなの、セキュリティ。

岩本総務部次長 これは先ほど情報管理課と合わせて説明しましたが、基本ソフトの更新が必要になってくるということで、そのシステムを使ってホームページの管理システムが動いていますので、それと合わせてホームページ管理システムを改修する必要があるというものです。このホームページ管理システムは各課がそれぞれ端末を持ってシステム上でホームページの管理を行っているという状況で、決して総務課だけで行っているものではありません。

下瀬俊夫委員 さっきセキュリティソフトの更新という話もされませんでしたか。

山根情報管理課長 この基本ソフトウェアはオペレーティングシステムといいます。通常のパソコンでは、マイクロソフト社のウィンドウズのことを指しています。このホームページのオペレーティングシステムはレッドハット社の製品を使用しています。このソフトウェアは仮想化サーバというシステムで統括して動いており、その中で動いているのがレッドハット社製のものはこのホームページ系のみ稼動しています。ですから先行してレッドハット社の基本のオペレーティングシステムのみ今回は更新をする。ハードウェア等ほかのソフトウェアについては、仮想化サーバシステムというのは平成23年から動いており、5年を経過しようとしていますので、来年度の当初予算で要求しようという計画にしています。

下瀬俊夫委員 セキュリティソフトの更新は入っていないわけですね。

山根情報管理課長 セキュリティソフトも入っています。ウィルス対策製品はこの中に組み込んでいますが、大きくはこの基本ソフトウェアがサポート停止をするということで、新たな脅威に対応できなくなる。そこにぜい弱性が発生した場合は改修できないということになりますので、サポート停止までに更新をするということがセキュリティ対応になるかどうかと思います。

小野泰委員長 よろしいですか。次、財産管理費。ないですか。25ページ、

賦課徴収費について。

岩本信子委員 データパンチの業務委託料、様式が変更されたのでマイナンバーを付ける分で職員ではできないということで委託に出されるんですけど、情報管理という面においては大丈夫ですか。

藤山税務課長 今も個人情報についてデータ化のために業者をお願いしているわけで、契約書の約款で個人情報を厳守して取り扱うようにという規定をしているところで、特定個人情報が今回入ってきますが、引き続きそこら辺については契約できちんとうたい、事務に遺漏のないようにしたいと考えています。

下瀬俊夫委員 市の単独での契約ではなく、かなり広範囲な自治体と業者との契約となるんですか。

藤山税務課長 委託先の業者がどの市の業務を受託しているかは承知していません。

下瀬俊夫委員 問題は、個人情報を扱うマイナンバーの業務委託でしょ。あれだけセキュリティどうのこうのと言っているながら、業者との関係で、結局そういうところから情報は漏れるわけでしょ。そこら辺でセキュリティに関して自治体との関係での信頼関係とか契約上のきちんとした取決めがどうしても必要になってくるわけですよ。だから当然個々の自治体ではなく、かなり広範囲の自治体との業務提携があるんじゃないかなと思っているんですが、そういうのは全く分からないんですか。

藤山税務課長 承知していません。この業者については随意契約で委託しています。過去の情報の取扱い、情報漏えいとかないということも含めて信頼できる業者ということで、随契で委託しているところです。

下瀬俊夫委員 マイナンバー制度は今回初めてだから、これまで情報漏えいがどうのこうのという話はまだあり得ない話で、これからの話でしょ。そういうのは実は諸外国ではいっぱい起こっているわけですよ。だから情報漏えいは起こらないことはまずあり得ない。ハッカーからすれば簡単に破れるという面はいっぱいあるわけです。そこら辺で、システムの脆弱性というのはいろんなところで証明されている問題だと思っていますので、いずれにしても契約上の問題はきちんとしていただきたいという

ことを要望しておきたいと思います。

小野泰委員長 ほかにありませんか。それでは次に29ページ大学費。

笹木慶之委員 32ページの積立金、共英製鋼あるいはメスキュードの関係から150万寄附があったということですが、3月28日と言われましたよね、間違いはないですか。

大谷成長戦略室副室長 間違いありません。

笹木慶之委員 3月28日に寄附があつて、そして年度をまたいでどうされたんですか。

大谷成長戦略室副室長 説明が不足していました。メスキュード安全基金から寄附の申出があつたのが3月20日ぐらいだったと思います。3月28日に寄附採納式を行い、実質にお金が入ってきたのが4月20日ぐらいだったと思います。

笹木慶之委員 それなら4月20日と言わないと3月28日では年度をまたいでいますからね、ダイレクトにここに150万入れたのでは会計の論理が成り立たないでしょ。

大谷成長戦略室副室長 こちらの機器の寄附については総務費の寄附金の中で受けて、28年度にその寄附金の150万円については大学の運営基金に積み立てるということにしています。

笹木慶之委員 また厄介なことを言われたが、総務費の寄附金で受け入れたなら、その寄附金が減ってないとおかしいじゃないですか。

大田成長戦略室長 平成27年度に寄附金で歳入して、その用途を定めずに繰越金という形で繰り越して、このたび繰越処理をするので、あわせて基金に積み立てるという予算を新年度で組みました。

笹木慶之委員 変ですよ。元来受け入れるべきで、受け入れて、そして適切な会計処理をするというのが一般論だと思いますがね。

大田成長戦略室長 年度末に押し迫って寄附されたものですから、きちんと歳

入処理をして、それを繰り越し、翌年度に大学のために必要な使途に充てるということで基金に充てるという予算を新年度できちんと組んでいます。

笹木慶之委員　そうすると先ほど一般の寄附に入れてうんぬんと言われたのはうそですか。

大田成長戦略室長　大谷副室長が言ったのは27年度に総務費寄附金で歳入していると、出納閉鎖期間に入っていますが、そういう意味で言ったと思います。

笹木慶之委員　一応分かりました、結構です。

岩本信子委員　参考までに聞きたいんですが、運営交付金が7,900万要らなくなって、積み立てると。山陽小野田市に大学があることによる地方交付税はどのぐらいあるんですか。

大谷成長戦略室副室長　現在、大学に工学部しかありませんが、工学部に対しては、今年度は学生一人当たり約169万5,000円入ってきます。現在、理科大学には大学院を合わせて922人いますので、その金額を掛けて15億6,276万2,000円が地方交付税措置されているということになります。

下瀬俊夫委員　気になったのは残業代150万ですよね。いつからの残業手当なのか、何人分でどの程度の残業時間が掛かっているのか、分かれば教えてください。

大谷成長戦略室副室長　当初予算で90万円時間外手当が措置されていますが、予算要求の際には、現在任期付職員で平田建築士がいます。当初その一人分、1年間の時間外手当ということで90万円措置していました。ただ、4月の人事異動により、建築士で正規職員が成長戦略室に一人配置されて、6月から電気技師、これは任期付職員ですが、配置されたということと、これから理科大の建築工事の事業を進めるに当たり、建築主体工事、電気設備、給排水工事等により今後入札の手続等、詳細な設計等に入るということで、成長戦略室の技術職3人、それとチェックをしてもらうということ、建築住宅課等の建築士の時間外、それらを合わせ約150時間ということで時間外を上げています。

下瀬俊夫委員 合計で150時間ではなく、一人当たり大体でいいんですが、何時間の残業時間があるのか分かれば教えてください。

大谷成長戦略室副室長 約400時間から500時間程度の時間外手当になるかと思います。12月から3月までで、一人当たり50時間程度だと思います。

下瀬俊夫委員 3か月で50時間はそんなに多くはないように思うんですが、私1か月で100時間、昔経験したことがあるのでよく分かるんですが、多い人はこんなものじゃないでしょ。もっと多いんじゃないんですか。それだけ負担を掛けているということなんでしょうから、そこら辺が気になって質問しているんですが、例えば500時間と考えても、9人でならして平均ですから、最高で100時間近くやっているんですか。

大谷成長戦略室副室長 他部署にお願いする時間外については50時間ということはないかとは思いますが。ただ、成長戦略室の3人の建築士、電気技師等については、それを超える時間になろうかとは思いますが。

岡山明委員 今の関連ですけど、休日とは別という解釈でよろしいですか。

大谷成長戦略室副室長 この時間外勤務手当については平日の勤務時間終了後と土日の休日の時間外勤務手当も入っています。

岡山明委員 土日も含まれるということで、三六協定の時間外の単位からいくと、範囲内、問題ないという形でよろしいですか。

大田成長戦略室長 実際にどれだけするかは実績が出てくるんですけども、予算要求をする段階で成長戦略室に所属をしている3人の技術屋、建築士2名、電気施工管理士1名ですけども、彼らの月の最大の時間数を68時間と想定をしています。平日4時間、時間外を月に13日程度、それから土日8時間を2日程度、合計68時間程度。これが最大であろうという想定の中で予算要求をしています。

今本総務部長 岡山委員が言われた三六協定については、一般職員との間では協定はありません。

岩本信子委員 先ほど地方交付税が15億6,000万ぐらいあるということですが、東京理科大学の予算書を見ると運営交付金としては8億5,000万ということになっているんですね。だから、15億の半分ぐらいが交付税としてこちらの予算書に上がっているということですが、交付税全部出すということではなかったんですか。

大田成長戦略室長 市長が公の場で、大学の経費として交付税に算入されて入ってきた金額については、大学の用途以外には使いませんという言い方をされます。それは入ってきた金額を精算上全て大学に運営費交付金として支出するという意味ではなく、必要な運営費交付金を支出し、余った部分を基金に積み立てるということで、市の他の用途には使いませんという意味合いです。それから今年度については公立化をするに伴い、学校法人東京理科大学との間で老朽化に伴う施設整備は学校法人東京理科大学の責任としてやってもらうということがありました。それを公立化前までにできなかった部分について現金でもらった部分があります。約6億弱ですが、その修繕工事を今年度やる部分については一旦市に入ってきた分を運営費交付金として出していますから、通常の交付税を原資にした運営費交付金以外にその部分も含まれているということになります。

小野泰委員長 ほかによろしいですか。それでは、次に47ページの労働諸費について。ないようでしたら、次は8ページ債務負担行為の中での理科大学関係について。

笹木慶之委員 この資料そのものがどういうものかよく分からないんですが。

大谷成長戦略室副室長 参考資料の①については、このたび公立大学法人で補正予算を組まれましたので、その大学側の補正予算の資料になります。

笹木慶之委員 間違いとかではなくて関連を教えてくださいから言っているんですが、この債務負担行為4億2,500万、こちら16億300万、これは可決すればこちらのほうに移行するということですか。

大谷成長戦略室副室長 この研究機器類の整備事業については総事業費が20億2,800万円ということで、それぞれ市が予算化して整備していくもの、そして大学が整備していくものというところで、市が整備するものについては、このたびの債務負担行為で16億300万円で、20億

2,800万円からこの16億300万を引いた残りの4億2,500万円が大学が来年度から整備していく研究機器類ということで、大学が予算化して整備をするというもので、大学も市と同様に整備するものについては債務負担行為をとられたということになります。

河野朋子委員 今の関連ですけど、結局負担割合をそうされたということで、その内訳が参考資料の2の単価が40万円以上のものは市が購入して、40万円未満のものは大学が購入するというもので、その計算の結果が16億と4億になるということだと思いますよ。

大田成長戦略室長 基本的な考え方は、地方債等の特定財源を充当できるものについては、市が予算化して購入し、大学に最終的には出資するとしています。特定財源が充てられず、一般財源として買うものについては直接大学で購入してもらおうということで、振り分けをしています。現時点で固定備品あるいは可動備品の単体40万円以上は起債対象になるであろうと想定して、この金額の振り分けをしています。

河野朋子委員 その辺の根拠が知りたかったですけど、なぜそういう負担割合になっているかということと、その根拠が地方債の用途によって振り分けると金額的に40万円以上となるということは、大学側とそういった協議があってこうなったということですね。

大田成長戦略室長 基本的に校舎等の施設等については市が責任を持って出資するというもので、備品については実は大学と話し合いをしました。特定財源を充てられるものについては、その財源の有効活用をしたいということで、市が購入し、出資をしましょうと。ただ、一般財源として購入せざるを得ないものについては、直接大学で購入してくださいということで、協議が調いましたので、このような振り分けになっています。

城戸人事課長 先ほど下瀬委員の質問で、ハラスメントの防止に関する文書について、質問の10月の文書が確認できませんでしたけど、11月15日付けで人事課からハラスメントの防止についての文書を出しています。これは例年行っている啓発文書で、具体的に処分対象となるような事案が発生しているということではありませんけども、例年より若干時期を早めて出しています。年末等で飲酒の機会も多いということで、その前にとということもありますし、若手の女性職員からもいろいろ提案があり、もう一度自分自身を振り返る機会として見直してほしいということで、

新たにセルフチェックのようなシートも作ってくれましたので、それも含めて啓発したということです。

小野泰委員長 それでは、質疑を打ち切り、審査番号1番の審査を終わります。次に審査番号2番の審査に入りますので、職員の入替えをします。5分休憩します。

---

午前11時27分休憩

---

---

午前11時35分再開

---

小野泰委員長 それでは、委員会を再開し、審査番号2番の審査を行います。(1)の歳出と(2)の債務負担行為について、執行部の説明を求めます。なお、債務負担行為のきらら交流館関係については、今回、指定管理の議案が総務委員会に付託されていますので、執行部の説明の後、総務委員長から委員会審査の状況を報告していただきたいと思います。

笹村学校教育課長 それでは予算書の69、70ページ、10款教育費2項小学校費2目教育振興費18節備品購入費35万8,000円及び3項中学校費2目教育振興費18節備品購入費16万2,000円は市民の方から2万円、市内の企業から50万円の合計52万円の寄附があり、学校の図書購入に充ててほしいとの要望を受けて、図書購入費を増額するものです。内訳は市民の方は小学校2校へ1万円ずつ、企業は小学校1校当たり2万6,000円、中学校1校当たり2万7,000円になります。歳入に入ります。予算書の17、18ページ、17款寄附金1項寄附金2目教育費寄附金1節教育費寄附金12万円のうち、2万円は歳出で説明した市民からの指定寄附になります。なお、企業からの寄附50万円については寄附が昨年度末の3月30日であり、この寄附金自体は既に27年度の会計において、収入しています。したがって、このたびの歳入補正予算には当該寄附金の計上はなく、50万円については一般財源対応となります。

山根厚狭図書館長 73、74ページの10款5項3目図書館費を68万9,000円増額し、補正後の額を1億8,445万9,000円とするものです。歳入の内訳は、その他の財源10万円は市民からの寄附金10万円と一般財源58万9,000円です。次に75、76ページの歳出について、18節図書購入費10万円増額は、市民からの寄附金で



その意向に沿って厚狭図書館に児童図書を10万円分購入するものです。

和西社会教育課長 8ページ債務負担行為の補正について説明します。山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館の指定管理については、指定管理期間が平成29年3月末をもって満了するため、次の管理者を募集したところ、現在の管理者、富士商株式会社一社のみの応募があり、指定管理者選定委員会において審査した結果、引き続き同社を候補者として決定しました。選定委員会は、11月18日に開催しました。市から部長3人、公募委員3人の委員、計6人から構成される委員で審査しました。選定委員会では、同社から事前に提出のあった資料を基に審査を行った結果、50点満点で36.5点の評価となり、基準点の25点を上回ったため、管理者候補者として決定しました。指定期間は平成29年4月1日から平成31年3月末までの2か年です。指定管理料は1年分となり、前回から182万7,000円の増額です。指定管理料は掛かった経費から収入を差し引き、その差額をお支払いするものですが、今回の増減理由としては、収入については、レストランの売上げの減、支出については管理費、売上原価が減となったものの、配置人員増による人件費の増を見込み、収入、支出の差引きの結果、182万7,000円の増となります。

小野泰委員長 執行部の説明が終わりましたので、総務委員長の報告をお願いします。

河野朋子委員 きらら交流館の指定管理者の選定について、先日7日に総務委員会を開催して同様の説明を受け、審査の中身としては、指定管理者の評価表の基準の在り方とかあるいは管理料の算出の仕方とかいろいろと議論はありましたが、今回の指定管理者の選定については委員会の中で全会一致で可決すべきものだということで、審査を終えていますので、報告します。

小野泰委員長 それでは、質疑を行います。まず69ページ、小学校と中学校の教育振興費について質疑をお願いします。ないですか。それでは次に73ページ、図書館費。

下瀬俊夫委員 今回、厚狭図書館だけに児童図書10万ということですが、これは厚狭図書館に対する指定寄附があったんですか。

山根厚狭図書館長 そのとおりです。

小野泰委員長 ほかにはありませんか。次に8ページの債務負担行為、きらら交流館について。

矢田松夫委員 今回、きらら交流館で富士商が決まったということですが、指定期間3年で今回募集されたのかどうなのか。人件費とか食材等でレストランで減収になったということもあるんですが、そういうことを考慮して指定期間を3年でなくて5年というスパンでやってあげたほうが指定管理事業者にもプラスになるんじゃないかと思うんですが、そういうことも考慮したのかどうなのか、その2点についてお答え願えますか。

和西社会教育課長 今回の指定管理については2年としています。前回の26年からの指定管理期間は3年にしています。きらら交流館については、本来5年の指定管理期間という基準がある中で、営業的な部分もありますので、3年間としていたところです。今回、2年としたのは、開館後15年が経過し、浴室のボイラーや給湯システム、空調設備等大掛かりな改修が必要と判断して、2年ということ想定し、募集しました。

岩本信子委員 2年で大掛かりな改修と言われましたけど、それは1年ぐらい掛かるような改修でしょうか。

和西社会教育課長 今からその辺りも詳細を詰めて話し合っていかなければいけないところかと思うんですが、既に1,500万程度補修にお金を掛けている状況があり、今後も補修にかなりお金を掛けなければいけないことが想定されています。実際うん千万というのが数字であるんですが、その辺りもありますので、今回この2か年の間に補修をどのようにしていくかを話していきたい。そして、最終年度3か年目については閉めるかどうかその辺りもこの2か年の間で協議して進めていきたいと考えているところです。

岩本信子委員 想定ですけれども、民間に売却できるかどうか分からないところはありますが、そういう点は考えられていますか。

和西社会教育課長 教育委員会としては、売却という話になりますと一概に是非をお話することができませんで、そうなりますと全庁的な協議になるかとは思いますが、この2か年の間、そのような協議もする可能性は

あるかとは思いますが。

小野泰委員長 それでは、質疑を打ち切り、審査番号2番の審査を終わります。  
次に審査番号3番の審査に入りますので、職員の入替えをお願いします。  
委員の皆さんはそのままお待ちください。

(職員入替え)

小野泰委員長 それでは、審査番号3番の審査を行いますが、健康増進課分の  
審査のみ行います。執行部の説明を求めます。

岩佐健康増進課長 41、42ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生  
生総務費23節償還金、利子及び割引料について説明します。3万  
1,000円の増額は、平成27年度の健康増進事業の精算を行った結果、  
健康手帳作成及び健康診査費において、すでに交付されていた補助金額  
が実績額を上回っていたため県に返還するものです。続いて、4款衛生  
費1項保健衛生費2目予防費について説明します。まず、13節委託料  
です。定期予防接種の三種混合ワクチンは、平成26年より販売中止と  
なっており、国内におけるこのワクチンの全てが有効期限切れとなり、  
今後接種する機会もなくなるため減額するものです。今後は、四種混合  
ワクチンの接種のみとなります。また、同じく定期予防接種の子宮けい  
がんワクチンですが、副反応の関係で平成25年6月より積極的な接種  
勧奨の一時差止めが継続されていることから、接種者が減少しています。  
2種類のワクチン接種委託料を合計して602万1,000円を減額す  
るものです。次に23節償還金、利子及び割引料2,000円の増額は、  
平成27年度のポリオ2次感染の予防接種事故による健康被害救済事業  
の精算を行った結果、すでに交付されていた補助金額が実績額を上回っ  
ているため返還するものです。

小野泰委員長 それでは、ただいま説明があった部分についてのみ質疑をお願  
いします。

下瀬俊夫委員 確認します。三種混合でワクチンそのものが無効になったんで  
すか。それから最後の2種の件、もう一回お願いします。

岩佐健康増進課長 三種混合ワクチンについては、平成28年の7月15日を  
もって国内にあるワクチンの有効期限が全て切れました。それでもう今

後 3 種混合ワクチンを打つ機会がないということでこのたび減額しました。3 種混合ワクチンの代わりにポリオワクチンを含めた 4 種混合のワクチンを 2012 年 11 月から定期接種に加えている 4 種混合ワクチンの接種をすることになっていきますので、そちらに全て変わるようになっています。2 種類と言ったのがその 3 種混合ワクチンともう一つ子宮けいがんワクチンの 2 種類を合わせて 602 万円を減額するというところで説明しました。

下瀬俊夫委員 特に今子宮けいがんの関係がいろいろ社会的にあって、これは基本的にもう止めているんですか。

岩佐健康増進課長 積極的な勧奨はしないということですので、打ちたいという希望があれば定期接種の一部として打つことは可能ですが、私どもで積極的勧奨をしてはいないというところです。

下瀬俊夫委員 子宮けいがんのワクチンで体の不調を訴える方が出て、かなり慎重になったわけですが、市内にはそういう方はいますか。

岩佐健康増進課長 そのようなことは聞き及んでいません。

岩本信子委員 話を聞くと 3 種混合の有効期限が切れた。そして、4 種混合は 2012 年からされていたということでしたら、普通考えれば 3 種混合を予算化するのはおかしいんじゃないかなと思うんですよ、4 種混合で対応できるんだから。この 600 万のうちの子宮けいがんがどれだけあるのか分からないんだけど、なぜそういうふうに予算取りされていたんですか。

岩佐健康増進課長 4 種混合に含まれているポリオワクチンで、生のポリオワクチンを接種した者がいました。ですから、希望者にはそれを除いた 3 種混合のワクチンを打つ人がいましたので、その分だけの予算取りはしていたところです。

小野泰委員長 それでは、質疑を終了します。ここで午前中の審査を終わり、午後 1 時から再開します。

---

午前 11 時 55 分休憩

---

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。審査番号 3 番の審査を行います。まず、(1)の歳入に関する執行部の説明を求めます。

桶谷国保年金課長 17、18 ページ、20 款 4 項 2 目雑入 3 節民生費雑入は、平成 27 年度の後期高齢者医療に係る療養給付費負担金の精算に伴うもので、2,177 万 9,000 円追加交付を受けるものです。

川崎こども福祉課長 20 款 4 項 3 目過年度収入 1 節過年度収入のうち、保育所運営費国庫負担金 2,824 万 7,000 円と保育所運営費県負担金 1,389 万 4,000 円は、平成 27 年度保育所等運営費に係る国及び県負担金の精算に伴う追加交付です。昨年度は子ども・子育て支援新制度が開始されて初年度であり、運営費の加算メニューの変更や新制度に移行した幼稚園も支給対象となるなど、国及び県への申請時期における実績見込みが難しかったこともあり、追加交付を受けるものです。

兼本障害福祉課長 20 款 諸収入 4 項雑入 3 目過年度収入 1 節過年度収入、障害者医療費国庫負担金 679 万 9,000 円を増額するものです。これは、平成 27 年度負担金事業の精算に伴う追加交付分です。

小野泰委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、歳入関係について質疑を行います。

岩本信子委員 民生費の雑入で後期高齢者医療に係る療養給付費負担金が追加ということになっていますが、高齢者が増えたということに起因するんですか。

桶谷国保年金課長 確かにそういった面があろうかと思いますが、基本的に見込みで 27 年度は支出していますので、その精算に伴ってこのたび額が確定したということです。

岩本信子委員 保育所の運営費も精算に伴って増えてきているんですけど、これは私立の保育園だと思いますが、市内全部でしょうか。

山田こども福祉課保育係長 私立保育園全部です。

小野泰委員長 それでは、質疑を終わり、次に(3)の歳出について、執行部の説明を求めます。

吉岡高齢福祉課長 31、32ページ、3款1項1目社会福祉総務費23節償還金、利子及び割引料の償還金を2万2,000円増額します。これについては、第1号被保険者の介護保険料のうち、低所得者層の第1段階について、国、県の給付費の5割の公費とは別枠で、国、県が保険料の軽減を強化するものですが、このたび精算によりそれぞれ返還するものです。続いて、33、34ページ、28節繰出金の介護保険特別会計繰出金886万6,000円の減額は、保険給付の決算見込みによる市負担分の123万円の減額、平成27年度事務費繰入金の前算による205万8,000円の増額、人件費の調整による969万4,000円の減額によるものです。

桶谷国保年金課長 33、34ページ、3款1項1目28節繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金は235万円減額するものです。内訳は保険基盤安定繰出金が314万4,000円の減額、人事異動等の職員給与費等繰出金が223万7,000円の増額、事務費等繰出金が78万1,000円の減額、国民健康保険負担軽減対策繰出金が66万2,000円の減額となっています。これらは、いずれも額の確定に伴うものです。このうち、保険基盤安定繰出金と国民健康保険負担軽減対策繰出金については、特定財源があります。13、14ページ、まず、保険基盤安定繰出金の特定財源として、14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費国庫負担金のうち、国民健康保険基盤安定費を38万6,000円減額しています。続いて15、16ページ、15款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費県負担金のうち、国民健康保険基盤安定費を197万2,000円減額しています。続いて、国民健康保険負担軽減対策繰出金の特定財源として、国民健康保険負担軽減対策費を33万2,000円減額しています。これらはいずれも額の確定に伴うものです。続いて、歳出の33、34ページ、4目後期高齢者医療費は618万9,000円減額し、補正後の額を11億1,243万1,000円とするものです。内訳は28節後期高齢者医療特別会計繰出金を618万9,000円減額するもので、内容は人事異動等の職員給与費等を調整するものです。

兼本障害福祉課長 36、37ページ、2目障害者福祉費の15億9,101万5,000円に1億884万5,000円を増額して、16億9,986万円にするものです。それぞれの節について当初予算額の執行状況を確認

する中で、おおむねの決算見込額をもって、今回の補正額を算出しています。内訳として、13節委託料の日中一時支援事業委託料180万円増額は、利用者の増加及び利用日数の増加によるものです。20節扶助費については、内訳として、居宅介護等給付費429万円の減額、特別障害者手当156万4,000円の増額、就労移行支援給付費627万4,000円の増額、就労継続支援B型給付費714万円の増額、療養介護医療費622万円の減額、放課後等デイサービス給付費2,269万円の増額、自立支援給付費2,584万円を増額して、総額5,299万8,000円増額するものです。この主な理由としては、就労系サービスや放課後デイサービスにおいては、申請件数が年々増加傾向にあるため、決算見込額が増加していること、医療費サービスの増減については、扶助の対象者が生活保護者の場合は医療費全額を障害福祉費で負担することから当初予算を見込みにくいため、補正対応をお願いするものです。なお、これらの財源として、13、14ページ、歳入の14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費国庫負担金の自立支援給付費1,437万2,000円、障害者手当117万3,000円、障害児支援給付費1,134万5,000円を増額、15、16ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金1節社会福祉費国庫補助金のうち地域生活支援事業費41万円を減額します。国庫補助率については2分の1です。次に15款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金1節社会福祉費県負担金自立支援給付費718万6,000円、障害児支援給付費567万2,000円を増額、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金のうち地域生活支援事業費20万5,000円を減額します。県費補助率については4分の1です。次に、33、34ページ、2目障害者福祉費23節償還金、利子及び割引料については、償還金を5,044万7,000円増額するものですが、平成27年度決算に伴う自立支援給付費及び障害者医療給付費に係る国費、県費負担金の交付超過の精算に伴う償還金です。

深井社会福祉課長 35、36ページ、このたびの補正は国が今年度の補正予算により実施する経済対策分臨時福祉給付金費に係るもので、総額2億2,314万1,000円です。この経済対策分臨時福祉給付金費については、現在申請の受付を行っています平成28年度臨時福祉給付金の給付対象者と同一の方を対象としており、平成29年4月分から消費税の逡減税率が実施される直前の平成31年9月分までの2年6か月分を一括して給付するもので、この給付をもって臨時福祉給付金の業務は終了となります。給付については可能な限り年度内に開始することになって

おり、また事務費を含めた補助金交付申請の提出が2月となっていますことから、今回人件費を含めて全ての経費を計上しています。申請受付時期については、4月に市長選挙を控えていますので、市長選挙が終了した後、できるだけ早い時期に開始したいと考えています。また、年度内の予算執行については、準備に掛かる事務費とし、その他の事務費及び給付金に係る予算については29年度に繰り越すこととしています。なお、給付額については、一人当たり1万5,000円で、給付対象者は1万3,500人を見込んでいます。次に15、16ページ、14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、この臨時福祉給付金給付事業費2億2,314万1,000円を計上しています。これは補助率が10分の10ですので、歳出の総額と同じ額をここに計上しています。次に7ページ、繰越明許費で、先ほど準備に係る事務費を除いた事務費及び給付金に係るものを29年度に繰り越すと説明しましたが、準備に係る事務費の額が今のところ不明ですので、歳出の総額を上限として次年度に繰り越すこととしています。

川崎こども福祉課長 37、38ページ、3款2項2目児童措置費23節償還金、利子及び割引料、償還金1,008万5,000円は、平成27年度の国及び県補助金等の精算による返還金で、内訳は、子ども子育て支援交付金1,004万円、認可外保育施設の衛生・安全対策事業県補助金1万7,000円、児童扶養手当給付費国庫負担金2万7,853円です。続いて3目母子福祉費23節償還金、利子及び割引料、償還金36万8,000円は、平成27年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の精算による返還金です。

小野泰委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。

下瀬俊夫委員 国民健康保険の繰出金の中で、負担軽減対策ということがありましたよね。保険料なのか給付なのか、いわゆる一部負担金なのか、その辺が分かれば。

桶谷国保年金課長 負担軽減対策の繰出金については、いわゆる福祉医療助成費制度の実施に伴い、国保の国庫負担金が減額措置されています。その補填として県が市に一定額を補助金として交付するというものです。

下瀬俊夫委員 福祉医療の関係ですか。



桶谷国保年金課長 いわゆるカク福のペナルティです。

下瀬俊夫委員 ペナルティ分の負担、国の分を県を通じてもらっているわけですか。

桶谷国保年金課長 そのとおりです。

下瀬俊夫委員 県のペナルティですよ。それを国が出しているんですか。

桶谷国保年金課長 本来でしたら、国から国民健康保険特別会計に負担金として交付されるべきものがカク福事業をしているということで一定額減額されています。この減額のことをペナルティといいます。この減額に対して県が一定額の補助金を市の一般会計に交付しています。一般会計はそれらを原資として、市の負担分、これが2分の1ですが、これを合わせて国民健康保険特別会計に繰り出すといった流れです。負担割合は県が2分の1、市が2分の1です。

岩本信子委員 日中一時支援事業委託料の利用者の数と委託先をお聞きします。

岡村障害福祉課課長補佐 利用回数としては半年で3,047回です。場所は障害福祉サービスの事業所が日中一時を一緒にされている所が多くあります。

岩本信子委員 障害福祉サービス事業所は何箇所あるんですか。

岡村障害福祉課課長補佐 28か所です。

岩本信子委員 放課後等デイサービスの給付金がありますが、障害児の放課後だと思いますが、何人利用していて、どこでやっているんですか。

岡村障害福祉課課長補佐 28年9月現在で57名の利用があります。場所は8か所、宇部・小野田圏域であります。山陽小野田市では小野田障害児デイサービスセンターやアイプレイスという2か所があります。

岩本信子委員 障害児も健常児と一緒にということですが、児童館などで行っている児童クラブに障害児が入ることはできないんですか。57人ということですが、市内の小学校に通っている人はいるんですか。

岡村障害福祉課課長補佐 宇部の総合支援学校に通っている方もいますし、市内の小学校に通っている方もいます。

下瀬俊夫委員 各学校に何人の障害児が通っているか分かりますか。

川崎こども福祉課長 把握していません。

岩本信子委員 障害児も健常児も同じような教育を受けて、同じようにしないといけないというようになっているんじゃないですか。それなのに放課後のデイサービスという形になっているんですけど、児童クラブの中に障害児も本当は入っていくべきじゃないかなと思っているんですが、その辺りが全然見えてこない。児童クラブに障害児が入れないようになっているんですか。

兼本障害福祉課長 これは障害の程度によると思います。放課後デイサービスというのは、新しい制度で平成24年の児童福祉法の改正により、子供の発達障害というものが法律の中できちんと整理された中で、新しくできたサービスです。これは発達障害ということで診断された、あるいは診断されそうな子供たちがこのサービスを使うことによって、自立した日常生活を営むための訓練、作業活動、その子供たちの発達過程に即した形での療育というサービスをするために放課後デイサービスというものが創設されました。ですので、児童クラブに通って、学校が終わった後に宿題をして過ごす、プラスアルファで療育という観点が入っていますので、児童クラブでは軽度の方は大丈夫だと思いますが、これは医師の判断の下でのサービス提供になっています。

岩本信子委員 療育サービスと言われれば分かるんですが、普通の学校に発達障害児が通っていますよね。その子たちも療育サービスが必要だということになれば、放課後デイサービスに行くんですか。

兼本障害福祉課長 行くことができるということです。

岩本信子委員 では、普通の児童館でやっている児童クラブにも行くことができますよね。

兼本障害福祉課長 できます。

下瀬俊夫委員 各学校に何人いるか分からないということは、たぶん教育委員会との関係だと思っんですよね。学校教育の中で障害児も含めて学校教育をやっていこうという話ですけど、医師の診断によってデイサービスの関係が出てくるんですが、2,200万円の補正予算を組まれたのは、当初分からなかったということですか。

兼本障害福祉課長 この金額については、当初予算が3,840万円で、この傾向は、全国的な傾向で、この半年間で今年度の予算がほとんどなくなっっています。理由として、放課後デイサービスが新しい事業で浸透されていなかったということがあると思います。それから、放課後デイサービスを提供する事業者が非常な勢いで増えています。発達障害でもいろいろなタイプがあります。それによって、保護者の方の発達障害の受入れもきっちりできてきたのではないか、その子に適した療育を受けさせるという認識が進んできたものと思っています。山陽小野田市のみならず、全国的に倍増しているのが現状です。

岩本信子委員 送迎はあるんですか。

兼本障害福祉課長 基本的に送迎はあります。送迎加算という形で報酬を支払いますので、送迎はあります。

岡山明委員 障害者福祉費の中に、今年大きい事件がありましたよね。相模原の障害者施設での殺傷事件。これに対する安全対策に対する予算、これが起きたのが7月26日、それ以降施設に対して防犯カメラを設置するような予算がこの中にあるかどうかお伺いします。

兼本障害福祉課長 相模原の事件は大変悲しい事件だったんですが、これを受けて施設の入退出に関する防犯であるとか総点検はしています。ただ、防犯カメラなどの備品類の提供は今年度予算に含まれていません。

岡山明委員 山陽小野田市では、みつば園など社会福祉事業団で、建物は山陽小野田市の管轄ですよね。民間では利用者を守るという形の中で、施設にテレビカメラの設置が進んでいるという状況で、事業団ということで来年度の予算でないと出せない。逆に考えるとある程度、そういう案を9月の議会に予算を上程するという、考えは市としてはなかったかということですか。

兼本障害福祉課長 これについては、原課の段階ですが、新年度予算でしっかり予算要求したいと考えています。

岡山明委員 年度内はしない。あくまでも来年度予算で実施するという事ですね。施設側からは急いでほしいという状況がある中でも、来年度からお願いする形で、とりあえずは人間で管理してくださいということですね。

兼本障害福祉課長 ハード面だけで言うとそうなりますが、防犯カメラを付けたからといって、たちまち防犯力が上がるとか、人を張り付けたから防犯力が上がるとかではなくて、まずは職員の意識改革、防犯に対する意識改革を今年度は一所懸命やってきたということです。来年度に向けてハードの整備も考えていくということで進めています。

岡山明委員 ではハード面は来年度予算を確保してもらえるとということでいいですね。

兼本障害福祉課長 原課としては予算要求に向けて頑張っていきます。

下瀬俊夫委員 先ほどの各学校について把握していないということで、57名が何パーセントなのか分かりませんよね。そういう点で教育委員会との協議、連携が要るのではないかと。まだ、これから増える可能性もあるわけでしょ。当初予算の関係も含めて、情報交流が要るんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

兼本障害福祉課長 確かに児童発達については教育委員会と私どもとの情報共有が必要だと思いますので、今後はそのように進めていきたいと考えます。

岡山明委員 自立支援医療給付費、更生医療とありますので、これは人工透析が入っていると思いますが、何名が対象になっていますか。それから、透析ということは、今後継続されるということになると思いますが、それに対しての費用の継続に対する不安はないかお聞きします。

兼本障害福祉課長 総レセプト件数で数字を持っていますので、レセプト件数を12か月で割ると274という数字になります。更生医療のうち、人

工透析が占めている割合が95.5%です。

下瀬俊夫委員 確認ですが、就労移行、就労継続の対象者をお願いします。

岡村障害福祉課課長補佐 就労移行支援が35人、就労継続Bは164人です。

岩本信子委員 臨時福祉給付金で、臨時雇いの賃金がありますが、何人雇われて、委託料で人材派遣委託料がありますが、この説明をお願いします。

深井社会福祉課長 臨時雇い賃金については、臨時福祉給付金事業の申請を受け付けた後の処理、システムへの入力、給付金の手続の業務をする臨時職員で、人数は3名です。人材派遣委託については、申請の受付だけをする方を派遣業者と委託契約を結んで、派遣してもらうものです。人数については最初の1か月間は14名、2か月目が8名、最後の1か月が4名です。

下瀬俊夫委員 これは何箇所で行っているんですか。

深井社会福祉課長 申請の受付は、市役所の玄関ロビー、総合事務所、南支所、植生支所、公園通出張所の5か所です。

岩本信子委員 申請するときマイナンバーは要るんですか。

深井社会福祉課長 必要ありません。

岡山明委員 昨年と比較して人数はどうなっていますか。それから、対象者と実際にもらった方の割合はどうなっていますか。

深井社会福祉課長 27年度の給付対象者数、確定の数字は1万2,763人です。これに対して給付決定者数が1万1,132人で、給付率は87.22%です。28年度については、27年度の対象者と異なるところがあります。それは課税状況です。27年度は非課税であっても28年度は課税であったとか、その逆であったとか、27年度の対象者が28年度も同じということはありません。28年度の支給対象者については、見込みですが、1万3,500人と見込んでいます。同じ人数をこの補正で上げている経済対策分の支給対象者と見込んでいます。

岡山明委員 1万3,500人ということですが、その給付率はどうでしょうか。

深井社会福祉課長 最新の状況は12月2日までに申請を受け付けた方1万3,500人に対して、給付率は69.09%、給付決定者数が9,265人です。

岡山明委員 受付期間は最終が29年1月4日で、今日が12月10日を過ぎているという状況の中で、昨年が87.2%、現在が69%と、10%以上の開きがあるんですが、あと20日ぐらいで去年並みまでいきますか。

深井社会福祉課長 昨年の給付対象者数が1万2,763人と言いましたが、このときの最初の見込みも1万3,000人を超えていました。実際に申請をしてもらって、その後に課税状況の確認をすることになりますので、今年度も1万3,500人ですが、その中で給付の受付をするときに課税状況を確認して、課税対象者ではなかったと判明する方もかなりいます。ですので、1万3,500人を見込んでいますが、この人数はかなり減ってくるものと見込んでいます。

岡山明委員 受給者が1万3,500人から減ると、そういう状況で、10%、1,300人近い方が残り20日間で手続をするかどうかということに対して、周知徹底をどのようにするんですか。

深井社会福祉課長 12月2日の時点で、申請をされていない方が2,500人ちょっといました。市の広報にも載せますけど、未申請の方には直接、再度御案内をしています。ですので、まだ申請されていない方については直接御案内をするということで周知できると考えています。

下瀬俊夫委員 総合事務所の場合は別室で受付をして、総合事務所に行く方が臨時給付金の関係でふくそうするという事はないんですが、市役所の窓口が正面玄関入ってすぐで、手持ちぶさたで3人が座っていますよね。一種異様な雰囲気をするんですよ。どこかきちんとした窓口は設定できないんですか。例えば部屋を借りるとか。

深井社会福祉課長 臨時福祉給付金は平成26年度から始まりました。最初の年は玄関前に受付場所を設けずに全て社会福祉課のカウンターで受付を行いました。そうすると1万人以上の方が3か月間で申請に来られるということで、職員の業務がパニック状態になってしまいました。それで

玄関入ってすぐの所に窓口を設けたんですが、申請期間が3か月とされていますので、3か月間、そこで受付をするようにしています。申請される方は申請受付期間の前半に集中しています。それ以降は1日当たり10人、多くても20人ぐらいしか来ませんので、その間は手持ちぶさたのようですが、申請が終わるまではそこで受付業務をしたいと考えています。

下瀬俊夫委員 工夫が要ると思うんですよ。総合事務所の場合は別室があって、外来者から見えないんです。正面でしょ、物すごく見えやすいんですよ。それで何もしないでじっと座っているだけという、これは雰囲気としても非常に悪い。前半に集中するのであれば、一定期間からはどこかきちんとした所に設置して対応する。正面玄関では違和感があります。

矢田松夫委員 人件費で民生費のうち、保育所の任期付きと臨時の数字は分かれますか。

辻村人事課主幹 賃金については、当初、ある程度育休等を見込んで枠で人数を多めにということがありましたが、決算を見込んで6人分不用となりましたので、減額しました。

下瀬俊夫委員 基本的には育休の関係だけですか。

辻村人事課主幹 育休もありますけど、保育士や調理員の補助もあります。これらの賃金を異動も多いので、ある程度枠で当初組んでいたものです。

下瀬俊夫委員 臨時の賃金を枠として取っていたという話ですが、かなり無理をしているんですか。正規の保育士が不足して臨時で対応しようという意図はなかったんですか。

辻村人事課主幹 保育士については正規と任期付き、それから非常勤の保育士については臨時で対応していますので、決算を見込んでの不用額です。

下瀬俊夫委員 それでも落とす金額が大きすぎると思うんですよね。枠を取り過ぎたということですが、枠を取る根拠はないんですか。

辻村人事課主幹 詳細については、調べて後ほどお答えします。

岩本信子委員 臨時ということですが、子供の定員割れということがあるんですが、それによって職員を減らしていかなければいけないということはあったんですか。

辻村人事課主幹 それについても後ほど。

矢田松夫委員 38ページの2節給料ですが、1,735万円。この内訳を。

辻村人事課主幹 育休者、当初は全員要するという前提で給料を組んでいますが、育休等で不用となった部分を減額するものです。

矢田松夫委員 民生費における保育所の任期付きと臨時の職員の人数、割合をお願いします。

小野泰委員長 後ほど回答をお願いします。それでは、質疑を打ち切り、審査番号3番の審査を終わります。それでは、5分休憩します。

---

午後2時2分休憩

---

---

午後2時9分再開

---

小野泰委員長 それでは、委員会を再開します。先ほどの人事課に対する質問について答弁をお願いします。

辻村人事課主幹 人数の関係で、民生費に占める任期付きと臨時の割合ですが、任期付きは38人中34人が保育園で、臨時職員は45人中41人が保育園です。それから、臨時職員の減額については、最低限から増えるという前提で、園児が増えれば保育士も増えますので、ある程度増えてもいい対応で予算を組んでいましたが、それについてこちらが当初見込んだほどでもなかったということです。

下瀬俊夫委員 定員を見込んで、臨時を確保しようと思っていたということですか。

辻村人事課主幹 当初、定員がありますが、最低限は任期付きと正規職員で対応できるという前提ですが、それ以上増えた場合は保育士を増やしてい



かなければいけない。それに対応するため、臨時職員でその年度は対応するという考え方です。任期付きや正規はクラス担任であるとか、責任ある所に充てていますが、不足する部分については臨時職員で補充したいというところで臨時職員を計上しています。

下瀬俊夫委員 臨時の賃金は基本的に臨時だけで、任期付きは給料でしょ。だから、この部分は臨時でしょ。

辻村人事課主幹 賃金の部分は当然臨時だけです。

下瀬俊夫委員 1,000万円減額したということは、臨時をそれだけ見込んだということでしょ。だから基本的には臨時で対応しようと思っていたんですか。

辻村人事課主幹 園児が増えた場合の補充は臨時職員でと考えていました。

岩本信子委員 定員割れの保育園があるんですかと聞いているんですが。賃金を減額するということは臨時職員を雇わなくてよくなったということがあるんですかと聞いているんですが。

辻村人事課主幹 定員を超えて受け入れることがあるということですので、そういう場合には臨時職員で対応するということです。

小野泰委員長 それでは、審査番号4番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

高橋産業振興部次長 49ページ、50ページ、6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費について、人件費の調整のほか、19節負担金、補助及び交付金において、農業経営法人化支援交付金として40万円を増額しています。これは、農業経営を持続性のある経営体へ育成するための支援策として、法人化した組織に対し、山陽小野田市農業経営法人化支援交付金交付要綱により、1法人につき定額の40万円を助成するものです。対象者は、鴨庄・沓山田地区の「農事組合法人ねたろうファーム」です。集積面積は約20ha、組合員数は約60名で、平成29年2月の法人設立登記に向け手続を進められています。なお、財源は、全額、県の補助金です。続いて、28節繰出金において、地方卸売市場事業特別会計繰出金14万円を減額しています。これは、平成27年度山陽小野

田市地方卸売市場事業特別会計の決算に伴うものです。続いて、51ページ、52ページ、3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金において、需要対応型産地育成事業補助金1,228万6,000円を減額しています。これは、確実な需要の見込まれる県産農産物、戦略作物の生産拡大や「やまぐちブランド」の産地育成、そして、安心・安全な農産物の生産に必要な機械、施設等を導入する法人、JA等に対して支援を行う県事業で、当初、農事組合法人七日町営農組合の麦作用コンバインと山口宇部農業協同組合の保冷庫について、購入費用を補助することとしていましたが、今年度から、主穀用共同利用機械が補助対象外となったことや事業採択に当たり、県下統一のポイント制が導入されたことから、結果、不採択となったものです。七日町営農組合では既存のコンバインの継続使用により、山口宇部農業協同組合ではリースにより、それぞれ対応をされています。続いて、4目農地総務費について、人件費の調整のほか、19節負担金、補助及び交付金において、多面的機能支払制度補助金212万1,000円を減額しています。この制度は、水路、農道等の維持管理や補修、施設の長寿命化のための活動を地域全体で行う地元組織に対し、補助金を交付するもので、担い手の負担軽減や農地集積による耕作放棄地の解消、作業環境の改善を図ることを目的としています。交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されていますが、今年度、国の実施要綱が改正され、資源向上に係る長寿命化の活動の交付単価が見直されたことや活動面積に変更が生じたことなどから減額となったものです。このたび、変更の対象となる活動組織は6組織です。なお、負担割合は、国50%、県25%、市25%で、国、県を合わせた75%が県より交付されます。28節繰出金において、農業集落排水事業特別会計繰出金27万5,000円を減額しています。これは、決算を見込んだ減額です。5目土地改良事業費は、人件費の調整です。53ページ、54ページ、2項林業費1目林業総務は、人件費の調整です。続いて、3項水産業費1目水産業総務費は、人件費の調整です。55ページ、56ページ、3目漁港建設費15節工事請負費において、3,500万円を減額しています。これは、埴生漁港整備工事費です。国の内示に伴う減額で、当初5,000万円を要望し、西護岸を80m施工することとしていましたが、1,500万円の内示となったため、延長を20mに変更し、施工します。工事は株式会社エム・ビー・オーシステムが受注し、来年1月31日までの工期としています。なお、負担割合は、国50%、県30%、市が20%で、国、県を合わせた80%が県より交付されます。歳入について、15ページ、16ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金

において、人・農地問題解決推進事業補助金40万円を増額、需要対応型産地育成事業補助金1,228万6,000円を減額、多面的機能支払制度交付金159万1,000円を減額しています。3節水産業費県補助金において、埴生漁港改修事業費2,800万円を減額しています。19ページ、20ページ、21款市債1項市債4目農林水産業債2節水産業債において、水産業施設整備事業債630万円を減額しています。

小野泰委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。  
まず、49ページ、農業総務費について質疑はありませんか。

中村博行委員 50ページ下段で、農業法人の支援交付金ですが、ねたろうファームということで、法人化によって次のステージを考えられているのでしょうか。

高橋産業振興部次長 この法人登記が終わると、人・農地プランを作成して、中間管理機構、農地の集積の計画等を定めていきますので、今後は農地の中間管理機構等を通じて法人に対して借り手としてその法人を活用していくという計画等も進めています。

中村博行委員 そうしますとほ場整備ということも考えられるということですか。

高橋産業振興部次長 現在の計画では農地の集積をしていくということではほ場整備の計画は聞いていません。

下瀬俊夫委員 集積という関係で言えば、鴨庄と沓山田ですよ。法人化に当たって、参加する方の地域が限定されたんだろうという気がするんですね。鴨庄の続きで言えば、野田とか下村とかが入るのかなと思ったんですが、沓山田というのは分からなかったんですが、鴨庄の地域でも放棄地、耕作をしない土地がかなり広がっていますよね。この辺がかなり改善されそうですか。

高橋産業振興部次長 法人の組合員の中に、そういった方が参加されていますので、かなり改善されているのではないかと期待しています。

矢田松夫委員 農地の集積が目的ですが、他の法人とこのねたろうファームは特色があるんですか。

森山農林水産課農林係長 特色は特にありません。他の農地組合法人と同じようなもので、もともと地域を守る、農地を守りたいということで鴨庄の方が中心となってやった中で、杓山田の方も合流させてくれということで、鴨庄と杓山田で話を進めていこうということの結果です。

矢田松夫委員 農業そのものの改革というか、特色ある農業を作るのかなと思ったんですが、他と遜色がないということですね。

高橋産業振興部次長 皆さん方が協力して農地を守っていこうという立場で法人を立ち上げられますので、市としても応援していきたいと思っています。

岩本信子委員 若い人の担い手ということが問題になっていると思うんですけど、法人化することによって若い人の担い手が増えてくる。そういった人たちの育成とか、そういうことも法人の立上げにはあるんですか。

高橋産業振興部次長 今回の法人の立上げに当たっては、当然ながら担い手の問題が第一になってきますので、若い方が担い手になるということで進められるということで聞いています。

下瀬俊夫委員 鴨庄の法人の設立に当たって、かなりう余曲折があったと聞いています。一時はつぶれかかった話が復活したわけですが、野田とか山川地区にしても特定の個人の方が請け負ってかなりやっておられるという話もあります。そういう方はたぶんこの法人には参加されないんだと思いますが、流れとすれば野田とかあの地域全体が法人化できればいいなという感じがするんです。そこら辺の行政としての援助はされるんですか。あくまでも自主的なものですか。

高橋産業振興部次長 西側の農地だと思いますが、個別には水利組合を通じて営農に励んでおられます。今回の補正の多面的機能支払制度といったものもありますが、そういった形で地域全体でその農地を守っていこう、農業生産関係を良くしていこうという、もう少し法人に至るまでの地域の皆さんの農業に取り組む地域活動、そういったものからまず醸成していかなければいけないのかなと思っています。

松尾数則副委員長 ほ場整備についてですが、例えば後潟、杓尻という所もあ

って、今回、鴨庄、その辺の関係はどうなっているんですか。

高橋産業振興部次長 ほ場整備事業については、後潟地区で進めておられます。これも進捗が早いようですので、県事業ですが、ほぼ計画に従った形で進められています。ただ、ほ場整備についてはその2か所で、それについて随時調整していると認識しています。

松尾数則副委員長 法人化を進めているということですが、法人化というのは、例えば基本的なほ場整備と一貫している話ではないと考えていいんですか。

森山農林水産課農林係長 ほ場整備はほ場整備、法人化は法人化で、農地を守るということで、守る方策としてどのようにするか、鴨庄、沓山田であれば法人化して地域を守っていかうということ。ほ場整備については今後検討されるのかもしれませんが、現状を少しでも守らなければならないということで法人化されたということ。法人化とはほ場整備がセットということではありません。

松尾数則副委員長 ただ、逆はあると思うんですよね。ほ場整備して法人化しないということは結構あると思うんですが、法人化してほ場整備しないという、例えば土地の集積とかできるのかどうか。それも可能だと考えているんですか。

高橋産業振興部次長 あくまでもほ場整備事業は生産基盤の整備に重点が置かれています。ただ、農業経営というものを考えた中で野菜であるとか麦の栽培であるとか、経営面を考えた中での活動が大変重要になってくると思います。単にほ場整備の基盤整備だけではない。そうした中で経営基盤の強化に向けて組織していくことが重要になってくるであろうと考えています。

小野泰委員長 次に農業振興費についてお願いします。

岩本信子委員 (聴取不能)

高橋産業振興部次長 新しいポイント制度が4月以降です。昨年からこういった話はいろいろな会議の中で説明されていたようです。ただ、こういった制度ですので、活用したいという法人がたくさんある中で、ポイント

制が具体化してきたのは4月からです。

岩本信子委員 ポイント制というと補助金の優先順位が付けられていると思うんですよ。その把握はできなかったんですか。

高橋産業振興部次長 ポイントの中身は産地の核となるもの、県の農産物の戦略作物であるもの、そういった縛りは事前の公表はありませんでした。ポイントの中で面積を拡大していく、県の重点品目である、それから山口ブランドである、というようなかなりハードルが高いものがポイントが高くなっていくので、今後はそういったことを見込みながら、産地の拡大であるとか、農産物のブランド化に向けた取組が必要になってくると思います。

松尾数則副委員長 そういったポイント制で七日町とJAが取れなかったということは、山陽小野田市の農林に対する姿勢が弱い、それがこの結果に結びついたんじゃないかと思っているんですが、どうでしょうか。

高橋産業振興部次長 ふるいに掛けられたのは、JAの保冷庫です。七日町はコンバインということで、県のほうも補助金の要望が多いものですから、重点的に配分したいという考えがあるようです。七日町の考えていたコンバインは今からは助成しないという方針を打ち出して来られました。保冷庫については戦略作物を優先的に採択していったということです。

下瀬俊夫委員 JAの保冷庫は何の保冷庫ですか。

高橋産業振興部次長 野菜を冷やすもの、特に「おのだネギ三昧」の増量も図っておられますし、市内、県内はもとより関西方面にも出荷していますので、そのための保冷庫です。

下瀬俊夫委員 寝太郎かぼちゃが入っているかどうか分からないけど、山口のブランド化として売り出すようなものでしょ。それが外されたんですか。

高橋産業振興部次長 戦略作物として、たまねぎ、キャベツ、じゃがいも、にんじん、ゆめほっぺ、オリジナルゆり、いちご、とまと、その他知事が認める品目ということで、その中に当てはまらなかったということです。

岩本信子委員 その他知事が認めるということで、「おのだネギ三昧」を申請し

ていくというのは行政の力じゃないんですか。

高橋産業振興部次長 JAの力も必要ですが、昨年、山口ブランドとして寝太郎かぼちゃが認定されました。三昧シリーズを行政としても進めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 JAは小野田地区ですか。

高橋産業振興部次長 そうです。

矢田松夫委員 多面的機能ですが、二つの組織が取りやめた大きな原因は、基本的には地域の共同活動支援が主な補助金の対象になっているんですが、高齢化によって組織が維持、発展できないというのが大きな原因であれば、今後もさらにこのような補正の減額が予想されるのが普通じゃないかと思うんですが、突然やめられたのか、世間一般を見ると、農業そのものに対するものというのは高齢化による農業の衰退が分かりきっているわけですね。

高橋産業振興部次長 現在、市内で多面的機能の制度に取り組んでいる組織は21組織あります。今回、長寿命化という活動を取りやめられたんですが、これは2組織です。この内容が施設の更新ですので、直接で施行される方への助成ということで、更新を今年度進められなかったと聞いています。実際問題、組織の皆さんの年齢が上がっている組織も多くありますが、長寿命化の活動以外では、農道、水路の補修作業とかについては一所懸命従事されています。

中村博行委員 この多面的機能支払制度ですが、100ですね。要するに国、県、市ということで、地元負担がないということで、なおかつやめたということが解せないんですが。

高橋産業振興部次長 詳細は分かりません。

松尾数則副委員長 多面的機能の件ですが、これが200万円減額、農地面積で割って組織ごとに分けるんですか。

高橋産業振興部次長 反当り、こういった活動について幾らという交付単価があります。それに対して農地面積を掛けて交付するということになりま

す。

松尾数則副委員長 減額されたのがどんな比率になるかとお聞きしたんです。

銭谷農林水産課主査 比率とかではなく、2地区がハード事業である施設の長寿命化が5年のスパンでやっていたのを終了されて、そのまま終わったということです。

中村博行委員 この事業を活用して、年次計画でその地域でされている事業もあると思うんですよね。この事業は何年までとなっていたんでしょうか。

銭谷農林水産課主査 26年度から新しいものが始まっているので、5年ごとに計画を出すようになっていくと思うんですけど、長寿命化自体の県や国の予算があるようですので、それを見て県と相談して、すごく増やしていくというのは難しいようで、どこかやめるところがあれば、市内で増やすこともできるようです。

中村博行委員 ということは、何年までというようなことはないんですね。このような事業が始まって5年か6年だと思うんですけど、これで終わりだよという新たな名目で事業ができていたんですよね。それで終わらなくて良かったねと継続して事業ができるねということであったと思うんですが、今回のこの事業が何年ぐらいまでと定められているのか、その点をお聞きしたい。

銭谷農林水産課主査 26年度から法制化されたので、恒常的にされると思うんですけど、国のほうに予算がないので施設の長寿命化、今回やめられた分は、新規の分は6分の5単価で、単価を引き下げて継続していくようになるようです。

岩本信子委員 21組織あるということですが、山陽地区と小野田地区との割合をお願いします。

銭谷農林水産課主査 後ほどお答えします。

小野泰委員長 それでは、漁港建設費についてお願いします。

下瀬俊夫委員 埴生の予算削減の根拠をお願いします。



高橋産業振興部次長 5,000万円の申請をして、内示が1,500万円しか付かなかったということです。

下瀬俊夫委員 必要ないと判断しているんですか。

高橋産業振興部次長 この整備事業に係る国費がどれだけの動きになっているのか何とも申し上げられないんですが、内示が大幅に減額されているという状況です。

下瀬俊夫委員 問題は、継続事業でしょ。引き続き付くのかどうかという見通しがないと工事が進んでいかないと思うんですが、その辺の見通しなり、協議なり、県を通じてしているんですか。

高橋産業振興部次長 県に対して行っています。

岩本信子委員 1,500万円しか付かなかったということで3,500万円は次にということになるんですか。

高橋産業振興部次長 継続事業ですので、全くゼロになるということはないと考えています。引き続き要望していくということです。

中村博行委員 当初の完了計画と相当ずれ込むと思うんですが。

高橋産業振興部次長 埴生漁港の長期計画によると31年度を完了年度として、この目標に向かって整備を進めてきた。昨年から内示が落ちてきたので、延びるであろうと予測はされます。とはいえ必要な事業として認識していますので、引き続き要望していきます。

銭谷農林水産課主査 先ほどの回答ですが、小野田が5地区、山陽が16地区です。小野田地区が24%、山陽地区が76%です。

小野泰委員長 それでは、質疑を打ち切り、審査番号4番の審査を終わります。次に審査番号5番の審査に入りますので、職員の入替えをお願いします。委員の皆さんはそのままお待ちください。

(職員入替え)

小野泰委員長 それでは、審査番号5番の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

榎坂土木課長 土木課分について説明します。最初に歳出について説明します。

61、62ページ、8款土木費3項河川費2目砂防費13節委託料15節工事請負費の補正について説明します。平成28年7月13日の梅雨前線豪雨により市内の大正川雨量観測所で最大時間雨量28mm、24時間雨量173mmを記録した降雨に伴い、南平原地区において発生した崖崩れです。被災については、宅地背後の斜面が延長17m、高さ11mにわたり崩壊したものであり、この崖崩れ災害を国庫補助事業により復旧するものです。歳出の内訳については、13節委託料にて測量調査費及び設計費の510万円を計上、15節工事請負費については1,750万円の復旧工事費を計上しており、合わせて2,260万円を復旧工事費で増額補正するものです。次に歳入の説明をします。13、14ページ、12款分担金及び負担金1項分担金2目土木費分担金1節河川費分担金については、この事業が地元負担金を求めることとなっていますので、事業費の1割に当たる226万円を負担いただくものです。次に15、16ページ、15款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金3節河川費県補助金1,695万円をこの事業費に充てます。最後に19、20ページ、21款市債1項市債5目土木債3節河川債の330万円を事業費に充てます。

森都市計画課長 歳出について、63、64ページ、8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費28節繰出金において、下水道事業特別会計繰出金を46万3,000円増額しています。これは、下水道事業特別会計において、資本費平準化債の減額と修繕費の増額により下水道事業費繰入金を1,934万円増額し、今年度国庫補助金の内示に伴い、下水道建設費繰入金を1,887万7,000円減額することによるものです。2目緑地公園費15節工事請負費を3,141万3,000円減額します。これは今年度、公園施設長寿命化計画に基づき、健全度判定で優先度が高く、大規模な公園施設である浜河内緑地トイレと江汐公園大へびの遊具を社会資本整備総合交付金を活用して更新する予定でしたが、国の交付金の内示額が要望額の36%と少なかったため、今年度の公園施設整備事業の見直しを行い、事業費の縮小を行ったことによるものです。事業費の必要性が最も高い浜河内緑地トイレについては、交付金の不足を単独事業費で補い、建て替えと水洗化を行います。江汐公園大へびの遊

具については更新ではなく、部分的な修繕で長寿命化を図ることとします。また、竜王山公園オートキャンプ場のトレーラーハウス更新事業については、浜河内緑地トイレの更新に単独事業費が必要となったため中止しました。65、66ページ、5目都市再生整備事業費は、国の補正予算に伴う財源内訳の補正です。次に歳入について、15、16ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金2節都市計画国庫補助金は、国からの内示額に基づき1,802万円を減額します。その内訳として、都市公園施設長寿命化事業は1,800万円の減額で、小野田駅前地区都市再生整備計画事業については、当初の内示額に加えて国の補正予算による内示があり、合計で2万円の減額となりました。19、20ページ、21款市債1項市債5目土木債5節都市計画債を760万円減額します。内訳として公園整備事業債は、全体事業費の縮小により840万円を減額します。また、都市再生整備事業債は当初の内示額では760万円の減額ですが、国の補正予算に対して840万円の増額となり、差し引き80万円を増額します。

小野泰委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。まず、61ページ、砂防費について質疑はありませんか。

下瀬俊夫委員 62ページの工事請負費の関係で、何件ぐらい対象でしょうか。

榎坂土木課長 2件です。

下瀬俊夫委員 そうすると2件で200万ということは1件100万ぐらい負担ですか。

榎坂土木課長 そういうことです。

下瀬俊夫委員 これ基本的に災害復旧ですよ。災害復旧で地元負担、個人負担があるんですか。

泉本土木課課長補佐 これについては、崖崩れということで民地の崖について整備するもので、公共土木工事であれば全額市費又は国費ということになるんですが、民地をがけ崩れでする場合には負担金を求めなさいとなっていますので、それで頂くものです。

榎坂土木課長 このたびの南平原地区ですけども、従来であれば県補助が50、

市の支出金が30%、事業費の受益者負担が20%となります。ただし、今回については、この地区が激甚災害の指定を受けましたので、受益者については20から10に軽減されています。

下瀬俊夫委員 この激甚災害の対象家屋が受益者になるんですか、受益者という言い方はちょっとどうかと思うんですが。

榎坂土木課長 これは事業の性質にもよりますけども、個人の土地ですので、崖崩れの工事の分担金ということで、支出していただくようになります。

岩本信子委員 これ南平原ですよ、個人の崖地だと思うんですけど、家とかは大丈夫だったんですか。

榎坂土木課長 土砂が裏側の差し掛けの所までやってきました。これについては、生活に支障がありますので、市の費用において災害応急ということで土砂の取り除きを行いました。

中村博行委員 崖なんかのこういう事故といいますか、対象件数というのが必ずありましたよね。1件でもできるんですか。

泉本土木課課長補佐 一応2戸以上ということになっています。

岩本信子委員 たまたまこの2件だけだったんだと思うんですけど、この地区は全部崖ですよ。今からどうなんですか、起こる可能性というのが。崖の上にある住宅も危ないですよ。あの地区は全部そういう感じの崖が多いんですけど、今市としての対策は何か考えているんでしょうか。

泉本土木課課長補佐 この地区は土砂災害警戒区域に指定されている所です。これについては当然ハード整備、ソフト整備があるんですが、土砂災害防止法は基本的に指定した所にまず開発の抑制を掛けています。そういう所があまり開発されないようにということですね。それとあとそういう所に住んでいる方に危険ですよということを周知して、早く逃げてくださいということですね。あと家を建てる時、建て替えとかは、基本的にその人の費用をもって対策工事をしてくださいとなっています。そういう性格の土砂災害防止法の危険区域ということで指定されています。

小野泰委員長 よろしいですか。次、都市計画総務費についてお願いします。

質問ありませんか。次に緑地公園費にいきます。

岩本信子委員 工事費が残念なことに大変事業が縮小されて、キャンプ場のトレーラーハウスの更新ができなくなったとあるんですが、これは使えない状況にあるんですか。それとも修繕とかで使える状況ですか。

森都市計画課長 トレーラーハウスも作ってかなりたっていて、雨漏り等は部分的に修繕して使っていますが、現在これ以上の修繕は対応できないということで、早めに更新の計画は立てています。ただ、現在使えないかということ、まだ現在は使用できています。

岩本信子委員 更新はできないとしてもまだまだ使っていけると。結構人気があって、夏休みとか春休みにトレーラーハウス使われているものですから、まだまだ使える状況ではあるんですか。

森都市計画課長 エアコンを一昨年ぐらいに付け替えていますので、エアコン自体の耐用年数はまだあると思うんですが、雨漏りするとさすがにちょっと難しいかなという状況です。

岩本信子委員 浜河内のトイレの更新ですが、本当に暗くて使うのも気持ちが悪いぐらいのトイレですけれど、これは水洗化ということでよろしいですか。

森都市計画課長 このたび新たに水洗トイレになります。

矢田松夫委員 江汐公園の大へびの遊具の更新は修繕ということですが、栈橋のすぐ向こうに行くと、ボートハウス、あの残骸の撤去は今回は入っていないんですよね。どうされるのか。

森都市計画課長 確かに景観的にかなり悪いと思っており、撤去はしたいと思っていますので、その予算は確保するよう努力しています。まだ現在それは確保できていません。

小野泰委員長 いいですか。ないようでしたら65ページの都市再生整備事業費、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切り、審査番号5番の審査を終わります。以上で、全ての質疑が終了しましたので、討論、採決に入りますが、関係部長の出席の下、行いたいと

思いますので、ここで5分休憩します。

---

午後3時8分休憩

---

---

午後3時14分再開

---

小野泰委員長　それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。討論を行います。討論はありませんか。ありませんね。それでは、採決を行います。議案第101号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

小野泰委員長　全員賛成ですので、議案第101号は原案どおり可決すべきものと決定しました。以上で、委員会を終了します。お疲れ様でした。

---

午後3時15分散会

---

平成28年12月12日

一般会計予算決算常任委員会委員長　小　野　　泰